

## 次世代法に基づく一般事業主行動計画

社員が仕事と子育てを両立させることができ、社員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての社員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年1月1日～ 令和6年12月31日までの 3年間

2. 内容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

<対策>

- 法に基づく諸制度の調査をする
- 法律上の制度内容、当社独自の制度などをまとめて、社内サイト等に掲載して社員への周知を図る。

目標2：育児休業等を取得しやすい環境を整備する

<対策>

- 本人、管理職、人事担当者による面談を制度化する
- 在宅勤務やテレワークの導入検討
- 女性社員による出産・育児等の相談窓口の設置
- 管理職へ制度趣旨の周知徹底

目標3：小学校入学前までの子を持つ社員の短時間勤務制度を導入する。

- 社員のニーズを把握する
- 制度導入
- 社内サイト等で社員への短時間勤務制度を周知する
- 小学校在学中についてもフレキシブルな働き方ができる制度を検討する

## 大和探査技術株式会社 行動計画

### 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

女性の技術職を増やし、男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022 年 4 月 1 日～2027 年 3 月 31 日

2. 当社の課題

- ・女性に適した業務が少ないという先入観があり、採用選考、内定承諾につながらない。
- ・残業が多く、仕事と家庭の両立が難しいと考えられることから、結婚や出産等のライフイベントを機に退職する社員がいる。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標：技術職における女性社員の比率を 25%以上にする

<実施時期・取組内容>

- 2022 年 4 月～ 採用活動時の説明会において、現場作業の状況がよくわる説明を行う。
- 2023 年 4 月～ 短時間勤務制度・フレックスタイム制・在宅勤務・テレワーク等による柔軟な働き方ができるような制度を検討、実施。
- 2024 年 4 月～ 現仕事と育児の両立を支援するため、管理職に対して再度当社の育児関連制度の周知を実施する。
- 2025 年 4 月～ 本人の希望をよく聞き、支店間の異動や応援業務を実施し、幅広い業務を経験できるよう配置転換のルールを明確化する。
- 2026 年 4 月～ 海外業務の対応に積極的に若手人財による実施を行う。

退職した社員の再雇用制度を実施する